

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和5年9月28日(木)
午後2時10分～午後2時30分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 菅原和子 副委員長 笹森 波
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸
委員 板橋美保 委員長 南良彦
- 4 委員外議員 3名
議長 菊地 忍 副議長 佐々木哲男
議員 及川 秀一
- 5 欠席委員 な し
- 6 事務局職員 事務局 局長 大澤 博
次長兼議会総務係長 佐藤 恵子
主幹兼議事調査係長 若林 潤
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 委員長の互選について
 - (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 議員の派遣について

午後2時10分 開会

○副委員長（菅原和子） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりです。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておりますので御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

これより、委員長の互選についてを議題といたします。

先程の本会議において、9月28日付で大友康信議員の辞職が決定いたしましたので、委員長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、直ちに委員長の互選を行いたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（菅原和子） 御異議なしと認めます。

よって直ちに委員長の互選を行うことに決定いたしました。

これより、委員長の互選を行います。

暫時、休憩いたします。

午後2時12分 休 憩

午後2時15分 再 開

○副委員長（菅原和子） 再開いたします。お諮りいたします。

委員長互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（菅原和子） 御異議なしと認めます。

よって、委員長の互選は、指名推選の方法によることに決しました。それでは、千葉栄幸委員から、委員長の指名をお願いいたします。

○委員（千葉栄幸） 菅原和子副委員長を委員長に指名いたします。

○副委員長（菅原和子） ただいま千葉栄幸委員から、不肖、私を委員長にという指名がありました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（菅原和子） 御異議なしと認めます。

よって、私が、委員長に当選いたしました。

なお、会議規則第30条第2項の規定による、当選人への当選の旨の告知については、ただいま、当選の旨を申し述べたことをもって、御了承願います。

それでは、一言、委員長就任の御挨拶をさせていただきます。

○副委員長（菅原和子） ただいま、委員長の御指名をいただきました菅原和子です。大変短い期間ではありますが、皆様の御協力をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（菅原和子） 以上で、副委員長としての職務は終わりました。

暫時、休憩いたします。

午後2時16分 休 憩

午後2時16分 再 開

○委員長（菅原和子） 再開いたします。

引き続き、議事を進めてまいります。

私が委員長となり、副委員長が欠員となりましたので、これより、副委員長の互選を行います。

暫時、休憩いたします。

午後2時17分 休 憩

午後2時19分 再 開

○委員長（菅原和子） 再開いたします。お諮りいたします。

副委員長互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原和子） 御異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選は、指名推選の方法によることに決しました。

それでは、指名推選の方法は、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原和子） 御異議なしと認め、笹森 波委員を副委員長に指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原和子） 御異議なしと認め、笹森 波委員が副委員長に当選されました。

ただいま、副委員長に当選されました笹森 波委員が本委員会室におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定を準用し、告知をいたします。

笹森 波委員、副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○委員（笹森 波） ただいま御指名をいただきまして副委員長になりました笹森波です。委員長をサポートできるように頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（菅原和子） 笹森 波副委員長、副委員長席にお着き願います。

暫時、休憩いたします。

午後2時21分 休 憩

午後2時22分 再 開

○委員長（菅原和子） 再開いたします。

次に、付議事件の2（1）議員の派遣についてを議題といたします。初めに、書記をして説明いたさせます。若林係長。

○書記（若林 潤） 議員の派遣について御説明させていただきます。

次第書と資料2を御覧願います。

地方自治法第100条第13項及び名取市議会会議規則第156条の規定により、議員を派遣するものです。

派遣の内容は、初めに、1 姉妹都市新宮市表敬訪問及び視察研修です。

派遣場所は和歌山県新宮市、派遣期間は令和5年10月3日火曜日から10月5日木曜日です。派遣議員は全議員です。

次に、2 全国民間空港所在都市議会協議会第104回臨時総会及び役員会で

す。

派遣期間は、令和5年10月16日月曜日から10月18日水曜日、派遣場所は島根県出雲市です。派遣議員は菊地 忍議長です。

次に、3 宮城県市議会議長会秋季定期総会です。

派遣期間は、令和5年11月1日水曜日、派遣場所は宮城県石巻市です。派遣議員は菊地 忍議長と佐々木哲男副議長です。

次に、4 増田中学校における総合的な学習の時間（地域を知る学習）です。

派遣期間は、令和5年11月6日月曜日、派遣場所は宮城県名取市です。派遣議員は、笹森 波議員、千葉栄幸議員、大久保主計議員、菅原和子議員、山田龍太郎議員の5名です。

次に、5 令和5年度名取市議会議会懇談会です。

派遣期間は、令和5年11月7日火曜日、8日水曜日、9日木曜日、13日月曜日、14日火曜日、派遣場所は宮城県名取市です。派遣議員は全議員です。

次に、6 全国市議会議長会第233回理事会・第115回評議員会合同会議です。

派遣期間は、令和5年11月9日木曜日、派遣場所は東京都千代田区です。派遣議員は菊地 忍議長です。

次に、7 全国市議会議長会第166回地方行政委員会及び地方行政委員会正副委員長会議です。

派遣期間は、令和5年11月10日金曜日、派遣場所は東京都千代田区です。派遣議員は菊地 忍議長です。

次に、8 全国市議会議長会第27回国と地方の協議の場等に関する特別委員会です。

派遣期間は、令和5年11月24日金曜日、派遣場所は東京都千代田区です。派遣議員は菊地 忍議長です。

次に、取扱い案については、次第書（1）の②に記載のとおり、追加日程第2の採決の後に上程いたします。

採決方法については、簡易採決とするものです。

なお、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一

任するものです。

議員の派遣については以上です。

○委員長（菅原和子） ただいま、議員の派遣について、説明をいたさせましたが、御意見等がありましたら、お伺いいたします。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 新宮市の件ですが、先日の会派協議会の際、確か派遣議員は18名と説明されたと思いますが、1名増えたということでしょうか。

○委員長（菅原和子） 佐藤次長。

○書記（佐藤恵子） 議員派遣としては、19名全議員に派遣を諮りますが、この内、菊地昌夫議員については、欠席する予定である旨の話が議長にありましたので、実際の参加は18名となります。

○委員長（菅原和子） 長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 分かりました。もう一つお願いします。

増田中学校の件ですが、5名の方が派遣議員となっておりますが、これはどういう枠組みですか。

○委員長（菅原和子） 事務局長。

○事務局長（大澤 博） それでは、私の方から御説明させていただきます。増田中学校における総合的な学習の時間ですけれども、この事業については、令和4年度が1回目で、今回が2回目になります。増田中学校及び増田中学校区地域学校協働本部から依頼があり、派遣するものです。派遣議員の考え方ですが、増田中学校学区内の議員ということでお願いしております。今回、学区内の2名の議員から御了承をいただけなかったという経緯があり、学校ということで民生教育常任委員会の正副委員長にお願いをいたしまして、今回5名を派遣するということです。また、5名の理由ですが、増田中学校1学年は9クラスあります。それで、進め方としましては、前半5クラス、後半4クラスとして分けて進めます。議員と教育委員に講師をお願いするということになっておりまして、それぞれ分けて、議員が5クラス、教育委員が4クラスという受持ちになりましたので、今回5名の派遣ということです。

○委員長（菅原和子） 長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 増田中学校学区内の議員が対象だということですか。

○委員長（菅原和子） 菊地 忍議長。

○議長（菊地 忍） 補足いたしますと、総合的な学習の時間ということで、地元の生徒達から、道路や街灯のことなど、地元の問題や内容が多く出てくるものになるので、地元議員にお願いしたいというものです。今回地元議員では2名が足りなくなってしまったので、学校ということで、民生教育常任委員会の正副委員長にお願いするといったものになります。

○委員長（菅原和子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原和子） お諮りいたします。

議員の派遣については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原和子） 御異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

これをもって、本日の議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時30分 散会

令和5年9月28日

議会運営委員会

委員長 菅原 和子